

除染、廃棄物処理等の現状 について

平成25年8月11日
環境省

前回協議会(2月17日)以降の取組の進捗状況

【除染の推進】

- 平成25年5月 「除染関係ガイドライン」改定、(6月、「除染関係 Q&A」改定)
- 6月 「除染モデル実証事業後の空間線量率の推移について」公表
- // 特別地域内除染実施計画(富岡町)策定
- // 田村市の計画に基づく除染終了
- // 常磐自動車における除染の終了
- // 「除染技術探索サイト」開設

【中間貯蔵施設の整備に向けた取組】

- 平成25年4月 現地踏査開始(楢葉町、大熊町)
- 5月 ボーリング調査開始(大熊町)
- 6月 中間貯蔵施設安全対策検討会(第1回)、中間貯蔵施設環境保全対策検討会(第1回)を開催
- 7月 ボーリング調査開始(楢葉町)
- // 中間貯蔵施設安全対策検討会(第2回)を開催

除染特別地域の除染の進捗状況

平成25年 8月 6日現在

進捗状況	先行除染 (拠点の除染)	本格除染(面的な除染)			
		除染計画の策定	仮置場	除染作業	
本格除染作業中・見込み	田村市	○	○(H24/4/13)	○(確保済み)	○ (H25/6 事業終了)
	檜葉町	○	○(H24/4/13)	○(確保済み)	○ (実施中)
	川内村	○	○(H24/4/13)	○(確保済み)	○ (実施中)
	飯舘村	○	○(H24/5/24)	○ (一部確保済み)	○ (実施中)
	川俣町	○	○(H24/8/10)	○ (一部確保済み)	○ (実施中)
	葛尾村	○	○(H24/9/28)	○ (一部確保済み)	○ (実施中)
	大熊町	○	○(H24/12/28)	○ (確保済み)	○ (実施中)
	南相馬市	○	○(H24/4/18)	○ (一部確保済み)	作業準備中
	富岡町	○	○(H25/6/26)	○ (一部確保済み)	入札手続中
	浪江町	○	○(H24/11/21)	調整中	
計画未策定	双葉町		調整中		

※除染作業の実施には、除染実施計画の策定、仮置場の確保、地権者の同意取得が前提
 ※夏頃に除染の進捗状況について総点検

常磐自動車道における除染



■ スケジュール

- 平成24年3月～7月: 除染モデル実証事業
- 平成24年12月～平成25年6月: 除染作業と復旧・整備工事を並行で実施
- 平成25年6月: 除染作業終了
- NEXCOで復旧・整備工事を進め、関係機関と調整が整うことを前提に、以下の供用時期を目指す。

- ・広野IC～常磐富岡IC間(17km): H25年度内
- ・浪江IC～南相馬IC間(18km): H26年度内
- ・常磐富岡IC～浪江IC間(14km): H26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期

汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況

各市町村が除染を進めており、各々の除染実施計画に沿う形で、発注、除染の実施が進展しており、特に子供空間や公共施設において、除染が進捗し、予定した除染の終了に近づきつつある。

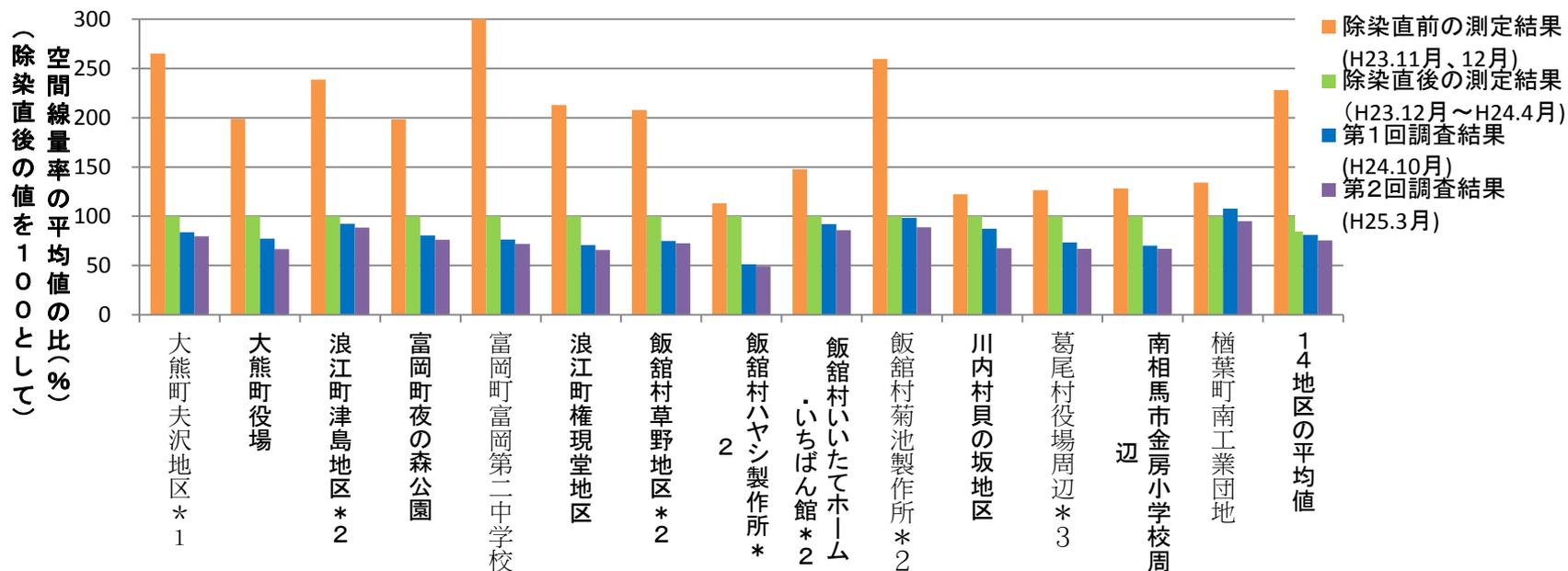
福島県内 (平成25年6月末現在)	発注割合	実績割合
公共施設等	約8割	約6割
住宅	約5割	約2割
道路	約4割	約2割
農地・牧草地	約9割	約8割
森林(生活圏)	約3割	約1割

福島県外 (平成25年6月末現在)	発注割合	実績割合
学校・保育園等	ほぼ発注済み	ほぼ終了
公園・スポーツ施設	約8割	約8割
住宅	約6割	約3割
公共施設等	約3割	約3割
道路	約3割	約3割
農地・牧草地	約8割	約6割
森林(生活圏)	一部	一部

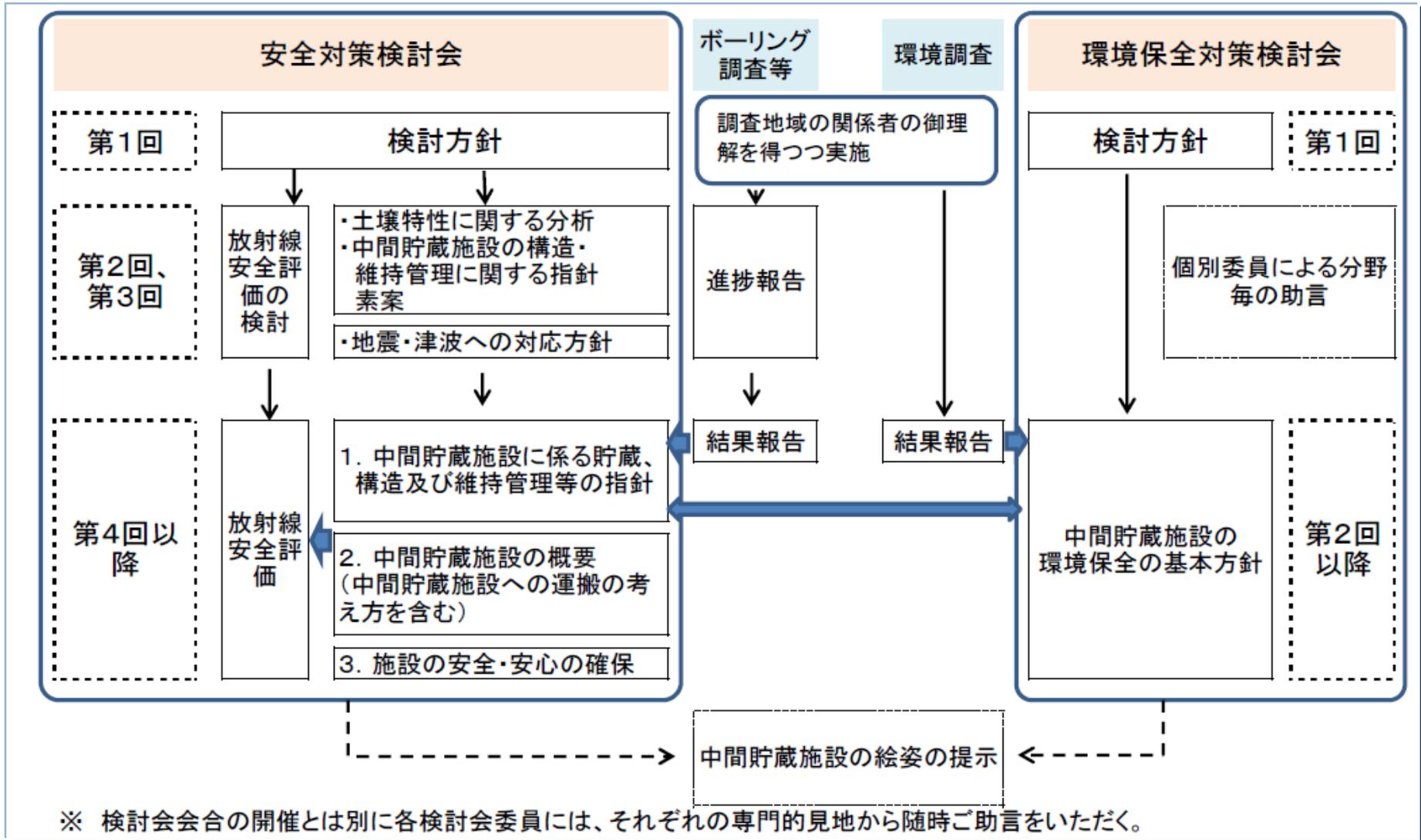
(参考) 除染モデル実証事業後の空間線量率の推移について

- 除染実施後の空間線量率の推移を把握し、除染効果が維持されているかどうか確認するため、平成23年度に除染モデル実証事業を実施した地区のうち、14地区を対象に空間線量率を追跡調査し、除染直後の結果と比較。
- 除染実施後から直近の調査までの空間線量率の推移をみると、全ての地区で空間線量率の平均値が減少しており、除染の効果はおおむね維持されている。

除染モデル実証事業後の空間線量率の推移



中間貯蔵施設安全対策検討会・環境保全対策検討会



資料は、除染情報サイト参照

(http://josen.env.go.jp/area/processing/interim_storage_facility_action.html#safety20130628)

災害廃棄物処理の進捗状況(福島県)

<国直轄以外の沿岸域>

○災害廃棄物処理の進捗状況

処理量は約86万tであり、災害廃棄物推計量約173万t(汚染廃棄物対策地域内廃棄物を除く)の約50%。

(平成25年6月末現在)

○再生利用の状況

- いわき市の海岸工事において、同市の災害廃棄物等の再生資材を築堤材として搬入中。
- 新地町では津波堆積物の資材化完了したものを、利用先へ搬出開始。



- 南相馬市では、10月に津波堆積物処理ライン(最大600t/日)を稼働予定。

○災害廃棄物の国代行処理事業の状況

- 国代行処理事業:新地町、相馬市、広野町(南相馬市は予定)
- 仮置場への収集・運搬は、すでに各市町による作業が進んでいるため、可燃物の焼却等を国が代行。
- 新地町及び相馬市: 相馬市内に仮設焼却炉3基(約570t/日)を設置。2月20日に点火式を行い、焼却を開始。
- 広野町:平成25年1月23日に代行要請されたところであり、仮置場に搬入された災害廃棄物等の仮設処理施設の設置に向けて準備中。用地の測量及び地質調査が完了し、6月から造成工事の設計開始。

<国直轄処理事業の状況>

○国の直轄処理事業:汚染廃棄物対策地域(当時の警戒区域及び計画的避難区域)

- 放射性物質汚染対処特措法に基づく対策地域内廃棄物処理計画を策定(平成24年6月11日)。(田村市、南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村)
- 対策地域内の災害廃棄物量は、およそ47万t。

市町村名	仮置場設置数	6月以降の動き
南相馬市	7(4)	計4か所で搬入中。6月から村上地区について供用開始。
浪江町	1(1)	家の片付けごみ等について搬入中。
楢葉町	3(3)	6月中に災害廃棄物(被災家屋及び被災車両を除く)の搬入完了。
川内村	1(1)	6月中に家の片付けごみ等について一通り搬入完了。

※上記直轄処理事業では、家の片付けごみ等の処理を含む。

※()は搬入開始している仮置場の数

- 仮設処理施設の設置について、候補地や処理方針の検討中又は地元調整中。
- 処理後の焼却灰等の処分先は、既存の管理型処分場(10万Bq/kg以下)等を予定。

<汚染廃棄物対策地域内災害廃棄物撤去事例:福島県楢葉町前原地区>



撤去前(H25年5月9日撮影)



撤去後(H25年6月13日撮影)

福島県内の指定廃棄物の処理の進め方

焼却・乾燥等の処理によって、指定廃棄物の減容化や性状の安定化を図る事業を進めています。福島県内で発生した指定廃棄物については、放射性セシウム濃度が8,000Bq/kgを超え10万Bq/kg以下のものは既存の管理型処分場、10万Bq/kgを超えるものは、中間貯蔵施設に搬入することとしています。

可燃性の指定廃棄物

放射性セシウム濃度が8,000Bq/kgを超える廃棄物

減容化

焼却灰等

10万Bq/kg以下

10万Bq/kg超

既存の管理型処分場

中間貯蔵施設

減容化事業の例



福島市・堀河町終末処理場
下水污泥仮設減容化施設

4月6日の落成式後、順調に稼働中



鮫川村における農林業系
副産物等処理実証事業

7月4日から18日まで確認運転を実施



福島県県中浄化センター
下水污泥仮設焼却施設

9月からの稼働に向けて建設中